

【令和6年能登半島地震の被災者支援】 法テラス号で被災地を巡回しながら法律相談を行います

令和6年能登半島地震の被災者支援として、同年1月11日より「被災者相談援助」を開始し、2か月が経過しました。このたび、3月5日、法テラス石川(金沢市)に、車内で法律相談ができる移動相談車両(写真)を配備しました。これにより、交通が不便な地域の被災者に対して、法律相談の場をご提供できるようになります。

また、これに合わせて、3月14日(木)、15日(金)に丸島俊介理事長が石川県を訪問し、馳浩石川県知事との面会や七尾市役所の訪問などを予定しています。

移動相談車両「法テラス号」の配備

○ 交通手段に支障のある被災地でも対面相談が可能に

交通が不便な地域への巡回や、高齢・身体的な事情などで既設の相談場所に来られない方の元へ出張することが可能となり、弁護士等と対面で法律相談できるメリットがあります。

この先「法テラス号」は、石川県内における司法アクセス障害の解消に向けて活動を開始します。主に、能登地区の避難所等を巡回しながら、法律相談を実施する予定です。

○ 熊本地震や東日本大震災でも活躍

平成23年東日本大震災や、平成28年熊本地震においても、「法テラス号」を利用した法律相談を実施し、多くの被災者にご利用いただきました。

法律相談を必要とされる被災者の元へ、これからも「法テラス号」は走り続けます。



3月14日、15日に丸島俊介理事長が石川県訪問

○ 馳浩石川県知事と面会

令和6年3月14日(木)16時から、石川県庁において、馳浩知事との面会が予定されています。

○ 七尾市役所を訪問

令和6年3月15日(金)、法テラス号に同乗し、七尾市役所を訪問する予定です。

石川視察タイムスケジュール(抜粋)

- 1 視察日 令和6年3月14日(木)～3月15日(金)
- 2 訪問者 丸島俊介理事長、佐熊真紀子事務局長(本部)
- 3 石川地方事務所対応 (3/14)奥村回所長、栗田真人副所長、南部栄一事務局長
(3/15)三野和宏副所長(午前)、栗田真人副所長(午後)、南部栄一事務局長

月 日	曜	時 刻	発 着 地	備 考
3月14日	木	14 30	いしかわ総合 スポーツセンター (1.5次避難所)	避難所担当職員
		15 00		
		16 00	石 川 県 庁	馳浩(はせひろし)知事、総務部職員数名 ※記者公開
		16 20		
3月15日	金	9 20	法 テ ラ ス 号 出 発 セ レ モ ニ ー	写真撮影など
		9 30		
		13 00	金 沢 市 役 所	上野浩一(うえのこういち)危機管理監 ※記者公開
		13 30		
15 30	小 丸 山 小 学 校 (七尾市内避難所)	避難所担当職員		
15 50				
16 30	七 尾 市 役 所	茶谷義隆(ちやたによしたか)市長 ※記者公開		
17 00				

○取材をご希望の方は、事前に本部広報・調査室までご一報いただきますようお願いいたします。

日本司法支援センター本部 総務部広報・調査室
 TEL: 050-3383-5348
 E-mail: kouhou-chousa@houterasu.or.jp